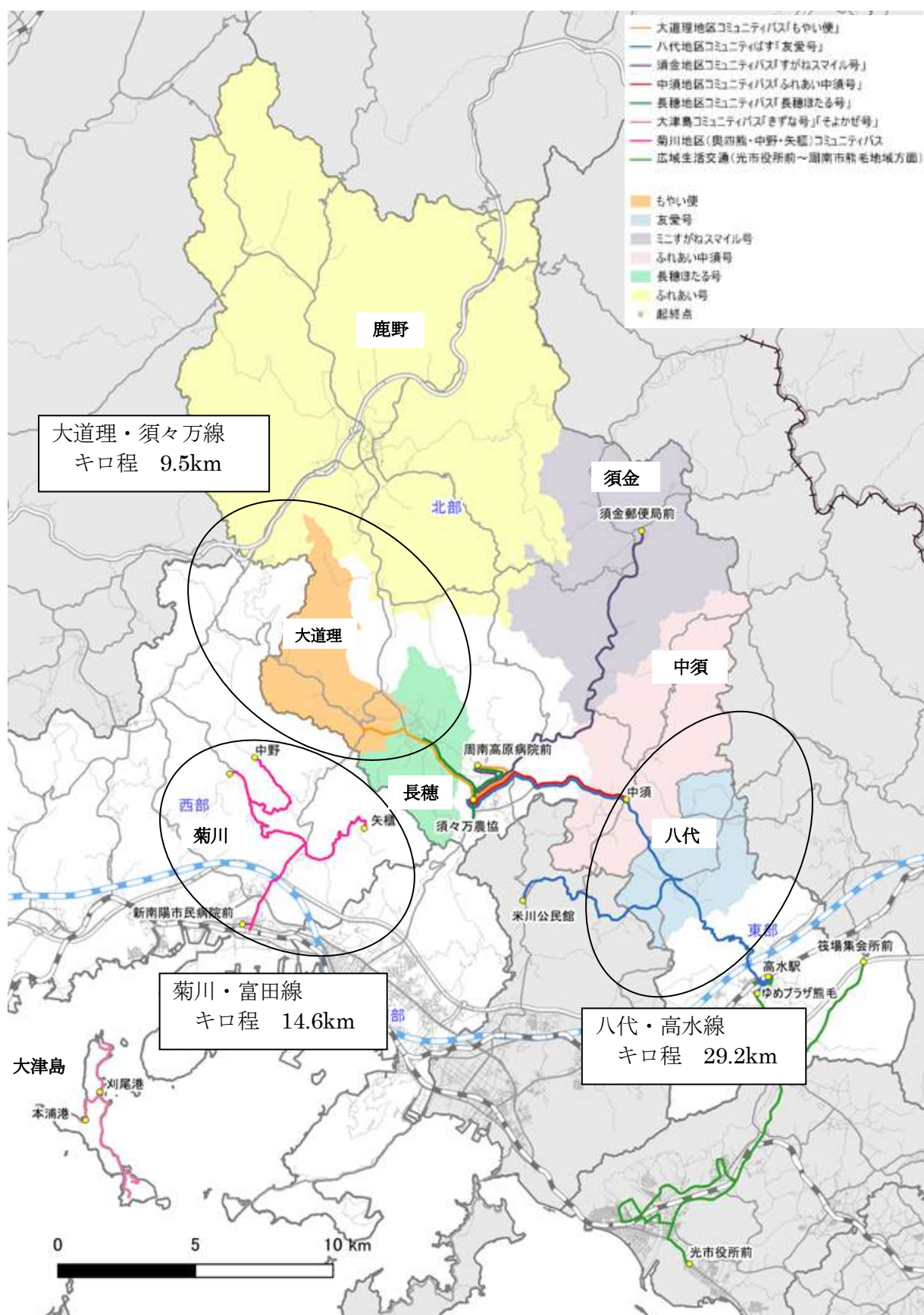


周南市のコミュニティ交通



【各地区運行概要】

鹿野地域等「ふれあい号」

運行開始：平成 19 年 10 月から

- ・運 行 エ リ ア：鹿野地区、大向地区の一部
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1 乗車)^{※1}：300 円
- ・割 引 制 度^{※2}：あり
- ・運 行 日：月～土曜日（祝日、12/31～1/3 は運休）
- ・予 約：要

大津島地区「そよかぜ号」、「きずな号」

運行開始（見直し）：平成 25 年 10 月から

- ・運 行 エ リ ア：大津島島内
- ・利用できる方：大津島地区住民及びその親族、地区関係者
- ・利用料金(1 乗車)：無料
- ・運 行 日：毎日
- ・予 約：不要

大道理地区「もやい便」

運行開始：平成 27 年 10 月から

- ・運 行 エ リ ア：大道理地区内、大道理地区～須々万地区
- ・利用できる方：どなたでも
- ・利用料金(1 乗車)^{※1}：地区内 100 円、地区外 200 円
- ・割 引 制 度^{※2}：あり
- ・運 行 日：月・水・金曜日（祝日、8/13～8/16、12/30～1/5 は運休）
- ・予 約：要

八代地区「友愛号」

運行開始：平成 29 年 10 月から

【通常便】

運 行 エ リ ア	八代地区～高水地区	八代地区～須々万地区	八代地区 ～下松市米川公民館
利用できる方	どなたでも		
利用料金(1 乗車) ^{※1}	300 円 ※八代地区内、高水地区内 100 円	300 円 ※八代地区内～西河内、 安国寺～ゆめプラザ熊毛 100 円	100 円
割 引 制 度 ^{※2}	あり		
運 行 日	月～土曜日 (水曜のみ 5 便 (15:50 発便) なし)	火・金曜日	月・水・木・土曜日
運 休 日	祝日、12/29～1/3		
予 約	要（地区内）		要

【水曜便】

- ・運 行 エ リ ア : 八代地区内(自宅付近⇄熊北診療所・鶴いこいの里)
- ・利用できる方 : 八代地区住民
- ・利用料金(1乗車)^{※1} : 100 円
- ・割 引 制 度^{※2} : あり
- ・運 行 日 : 毎週水曜日 (祝日、12/29～1/3 は運休)
- ・予 約 : 要

須金地区「すがねスマイル」、「ミニすがねスマイル号」

運行開始 : 平成 31 年 4 月から

【すがねスマイル号】

- ・運 行 エ リ ア : 須金地区～須々万地区
- ・利用できる方 : どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1} : 地区内 100 円、地区外 300 円
- ・割 引 制 度^{※2} : あり
- ・運 行 日 : 月～金曜日 (祝日、8/13～8/15、1/1～1/3 は運休)
- ・予 約 : 不要

【ミニすがねスマイル号】

- ・運 行 エ リ ア : 須金地区内 (月・水・金)、須金地区～須々万地区 (土・日・祝)
- ・利用できる方 : どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1} : 地区内 100 円、地区外 300 円
- ・割 引 制 度^{※2} : あり
- ・運 行 日 : 月・水・金・土・日曜日、祝日 (8/13～8/15、1/1～1/3 は運休)
- ・予 約 : 要

中須地区「ふれあい中須号」

運行開始 : 令和 2 年 10 月から

- ・運 行 エ リ ア : 中須地区内、中須地区～須々万地区
- ・利用できる方 : どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1} : 地区内 100 円、地区外 200 円
- ・割 引 制 度^{※2} : あり
- ・運 行 日 : 毎日運行
- ・予 約 : 要 (地区内)

長穂地区「長穂ほたる号」

運行開始 : 令和 3 年 4 月から

- ・運 行 エ リ ア : 長穂地区内、長穂地区～須々万地区
- ・利用できる方 : どなたでも
- ・利用料金(1乗車)^{※1} : 地区内 100 円、地区外 200 円
- ・割 引 制 度^{※2} : あり
- ・運 行 日 : 火・水・金曜日 (祝日、8/13～8/16、12/30～1/5 は運休)
- ・予 約 : 要 (地区内運行、13 時以降便)

※詳細は、公共交通対策課ホームページでも公開しております。

※ 1) 1 歳以上小学生以下の者は半額。1 歳未満の者は無料。

※ 2) 利用料金割引について

(周南市コミュニティバスの運行に関する条例施行規則第 7 条)

(1) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者 条例別表第 1 に定める使用料の 5 割相当額又は条例別表第 2 に定める定期乗車券による使用料の 2 割相当額

(2) 「療育手帳制度について(昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知)」の規定により療育手帳の交付を受けている者 条例別表第 1 に定める使用料の 5 割相当額又は条例別表第 2 に定める定期乗車券による使用料の 2 割相当額

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 条例別表第 1 に定める使用料の 5 割相当額又は条例別表第 2 に定める定期乗車券による使用料の 2 割相当額

(4) 第 1 種の身体障害者手帳及び障害等級 1 級の精神障害者保健福祉手帳並びに障害の程度 A の療育手帳の交付を受けている者の付添人 条例別表第 1 に定める使用料の 5 割相当額又は条例別表第 2 に定める定期乗車券による使用料の 2 割相当額

(5) その他市長が特に認めるとき その都度市長が定める額

令和 6 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	周南市地域公共交通会議
住 所	山口県周南市岐山通 1-1
代表者氏名	会長 高瀬 文三郎

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和6年 月 日

(名称) 周南市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 市域全体の概況

本市は山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を望む面積 656.29 km²の広大な市域を有する、人口約 13 万 7 千人の都市である。

J R 徳山駅を中心に市街地が広がっており、鉄道・路線バス・航路・コミュニティ交通によって、市街地とその周辺部、中山間部、島しょ部を結ぶ公共交通網が形成されている。

鉄道については、J R 山陽新幹線をはじめ、J R 山陽本線、J R 岩徳線が東西に走っており、防長交通株式会社が運行する市内の路線バスは、南部では網目状に、中山間部では主に国道や県道を運行し、市全域をほぼ網羅している。

また、離島航路として徳山～大津島航路が本市の第三セクターである大津島巡航株式会社によって運航されている。

(2) 地域公共交通の課題・必要性等

本市の中山間部においては、鉄道がなく自家用車を所有していない市民にとっては、バスが買い物や通院など日常生活になくてはならない交通手段である。

しかしながら、バス事業については、近年の人口減少・少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少を背景に構造的な運転士不足が深刻化しており、路線バスの減便や路線廃止といった影響として現れている。

こうした状況にあっても、さらに過疎化・高齢化が進行する中山間部において、スーパーや病院などの生活利便施設が多く立地している地域への移動手段を確保することは、地域の活力を維持していくために必要不可欠であり、既存バス路線の見直しと合わせた効率的で、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通確保維持事業に取り組む必要がある。

また、フィーダー系統と地域間幹線系統の接続によって、中山間部の市民も容易に中心市街地等へ移動することが可能となり、生活の質の向上や外出機会の創出に大きく寄与するものと考えられる。

(3) 補助フィーダー系統対象地域について

【大道理地区】(平成 27 年 10 月 運行開始、令和 2 年 10 月 区域運行に変更)

大道理地区においては、スーパーや病院などが立地する須々万地区へのバス路線がなく長年課題となっていた。こうしたニーズに対応するため、市と地域が協働し、本系統の運行を実施するものである。

また、地区内移動について、ドアツードアでの送迎実施の声が地域の中で高まったため、これに応えるべく令和 2 年 10 月より区域運行に変更した。

【八代地区】(平成 29 年 10 月 運行開始)

従来、八代地区と高水駅、光市、下松市をつなぐ路線バスが運行していたが、便数が少なく、朝夕に偏った運行ダイヤのため、通院等で利用する際に、昼頃、八代地区へ帰る便がなかった。また地区内には、バス停から離れた集落が点在し、交通不便地域も多く見られた。こうした課題を解消するため、既存の路線バスに代わり、交通結節点や地域拠点までの運行を実施するものである。

【菊川地区】(令和 6 年 10 月 運行開始)

菊川地区(中野方面)のバス路線が令和 5 年 3 月に、また同地区(奥四熊、川曲方面)のバス路線が令和 6 年 3 月末をもって廃止され、廃止後の住民の代替移動手段を確保するため交通結節点までの運行を実施するものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
【大道理地区】※路線不定期運行 利用者数を 1,350 人以上（直近年度の実績 1,335 人）とする。 収入を 202,000 円以上、国からの支出を 1,220,000 円以内、周南市からの支出を 1,221,000 円以内とする。 収支率を 8.2%以上（直近年度の実績 13.6%）とする。 【八代地区】※路線定期運行 利用者数を 1,707 人以上（直近年度の実績 1,354 人）とする。 収入を 224,000 円以上、国からの支出を 2,192,000 円以内、周南市からの支出を 2,193,000 円以内とする。 収支率を 5.1%以上（直近年度の実績 4.86%）とする。 【菊川地区】※路線定期運行 利用者数を 2,450 人以上（直近年度の実績なし）とする。 収入を 245,000 円以上、国からの支出を 4,775,000 円以内、周南市からの支出を 13,676,000 円以内とする。 収支率を 1.3%以上（直近年度の実績なし）とする。 （周南市地域公共交通計画【修正版】P56 参照）
(2) 事業の効果
各地区の路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 系統や便数、運行ダイヤの見直し（地区協議会、事業者、周南市） ・ 公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの作成・配布（周南市） ・ 定期利用者のための回数乗車券や定期乗車券の発行（周南市） ・ 障がい者割引等の実施（周南市） ・ 利用者等との協議会の開催（地区協議会・周南市） ・ 利用者アンケート等の実施（地区協議会・周南市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行経費から運賃収入と国庫補助金額を引いた額を周南市が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 運行受託事業者（地元協議会）との意見交換会実施し、地域のニーズの把握を行う。 ・ 市のホームページを更新し、運行ダイヤ等の周知を図る。 ・ 公共交通の利用促進や利便性向上を図るため、公共交通マップを作成・配布。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	※該当なし
(2) 事業の効果	※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
	※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論	
平成 28 年 5 月 17 日	第 1 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 役員選出について (2) 平成 27 年度周南市地域公共交通会議決算について (3) 監査報告について (4) 平成 28 年度実施事業及び周南市地域公共交通会議予算について (5) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
平成 28 年 8 月 23 日	第 2 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) バスロケーションシステム社会実験事業に関する助成について
平成 28 年 12 月 2 日	第 3 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 路線バス再編の方向性について (2) 周南市地域公共交通網形成計画の軽微な変更について
平成 29 年 3 月 24 日	第 4 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) コミュニティ交通導入のガイドラインについて (2) 須金地区乗合タクシー実証運行について (3) 鹿野地区等乗合タクシー「ふれあい号」ダイヤ改正について
平成 29 年 5 月 26 日	第 1 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 平成 28 年度周南市地域公共交通会議決算について (2) 平成 29 年度実施事業及び周南市地域公共交通会議予算について (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
平成 29 年 8 月 22 日	第 2 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について (2) 自家用有償旅客運送の登録申請について (3) 防長バスの路線廃止について
平成 29 年 12 月 18 日	第 3 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 周南市市街地循環バスの運行について (2) 平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について
平成 30 年 5 月 18 日	第 1 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 平成 29 年度周南市地域公共交通会議決算について (2) 平成 30 年度実施事業及び周南市地域公共交通会議予算について (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について (4) 市街地循環バス運行内容の変更について

平成 30 年 9 月 25 日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議①】 (1) 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定について
平成 30 年 11 月 5 日	第 2 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 市街地循環線「ちょい乗り 100 円バス」の運行について
平成 30 年 12 月 26 日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議②】 (1) 平成 30 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
平成 31 年 2 月 25 日	第 3 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) コミュニティ交通の見直し及び自家用有償旅客運送の変更登録の申請について (2) 徳山～須々万方面の路線見直しについて (3) 鹿野地域等乗合タクシーの割引運賃設定について
平成 31 年 2 月 28 日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議③】 (1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更（大道理・須々万線の運行回数変更）について
令和元年 5 月 17 日	第 1 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 平成 30 年度周南市地域公共交通会議決算について (2) 平成 31 年度実施事業及び周南市地域公共交通会議予算について (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
令和元年 8 月 26 日	第 2 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) バス路線の見直しについて (2) 自家用有償旅客運送の変更登録の申請について (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について (4) 市街地循環線「ちょい乗り 100 円バス」の運行内容の変更について
令和元年 12 月 24 日	第 3 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 平成 30 年度地域公共交通バリア解消促進等事業に関する評価について (2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に関する評価について (3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について （八代・高水線の計画運行回数の変更）
令和 2 年 5 月 22 日	第 1 回 周南市地域公共交通会議開催 (1) 平成 31 年度事業報告について (2) 平成 31 年度歳入歳出決算の監査報告について (3) 令和 2 年度事業計画（案）及び予算（案）について (4) 周南市後期地域公共交通網形成計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要領の策定について
令和 2 年 7 月 22 日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議①】 (1) 地域内フィーダー系統確保維持計画について (2) 災害による自家用有償旅客運送に係る登録事項変更について

令和2年8月21日	第2回 周南市地域公共交通会議開催 (1)自家用有償旅客運送の更新登録について (2)防長バス路線菅野線の廃止について (3)タクシーバス運賃助成制度実証実験について
令和2年11月19日	第3回 周南市地域公共交通会議開催 後期地域公共交通網形成計画について
令和2年12月28日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議②】 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (地域公共交通調査事業、地域内フィーダー系統)
令和3年1月25日	第4回 周南市地域公共交通会議開催 周南市地域公共交通計画の素案について（意見聴取）
令和3年2月18日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議③】 自家用有償旅客運送の変更登録の申請について
令和3年3月25日	第5回 周南市地域公共交通会議開催 (1)周南市地域公共交通計画（素案）に対する意見の要旨と市の考え方について (2)周南市地域公共交通会議規約改正について
令和3年5月21日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議①】 (1) 令和2年度事業報告について (2) 令和2年度歳入歳出決算の監査報告について (3) 令和3年度事業計画（案）及び当初予算（案）について (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
令和3年10月14日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議②】 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）案について
令和3年12月17日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議③】 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (地域内フィーダー系統)
令和4年2月10日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議④】 自家用有償旅客運送の変更登録の申請について（八代地区内のバス停増設に伴うキロ程の延長及び八代・須々万線の運行開始）
令和4年3月23日	周南市地域公共交通会議開催【文書協議⑤】 自家用有償旅客運送の変更登録の申請（工事に伴う路線変更）について
令和4年5月24日	第1回周南市地域公共交通会議開催 (1) 令和3年度事業報告及び決算報告について (2) 令和3年度監査報告について (3) 役員選出について (4) 令和4年度事業計画（案）及び当初予算（案）について (5) 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について (6) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届（案）について

- 令和4年8月30日 周南市地域公共交通会議開催【文書協議①】
(1)令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届（案）について
(2)令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届について
- 令和4年12月12日 周南市地域公共交通会議開催【文書協議②】
(1)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）案について
(2)地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（バリアフリー化設備等整備事業）案について
- 令和5年2月16日 第2回周南市地域公共交通会議開催
(1)バス路線の見直しについて
(2)コミュニティバス（大道理・須々万線、八代・高水線）の運行内容の見直しについて
(3)令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届（案）について
(4)令和4年事業の進捗状況について
周南市公共交通情報誌発行事業
周南市公共交通マップ更新事業
- 令和5年5月16日 第1回周南市地域公共交通会議開催
(1) 令和4年度事業報告及び決算報告について
(2) 令和4年度監査報告について
(3) 役員選出について
(4) 令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
- 令和5年8月31日 周南市地域公共交通会議開催【文書協議①】
自家用有償旅客運送の更新登録申請について
- 令和5年12月27日 周南市地域公共交通会議開催【文書協議②】
地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に関する事業評価（案）について
- 令和5年2月19日 第2回周南市地域公共交通会議開催
(1)防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清線の廃止について
(2)周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）」の新設について
- 令和6年5月23日（予定） 第1回周南市地域公共交通会議開催
(1) 令和4年度事業報告及び決算報告について
(2) 令和4年度監査報告について
(3) 役員選出について
(4) 令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について
(5) 周南市地域公共交通計画の追補について
(6) 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る認定申請（案）について

19. 利用者等の意見の反映状況

【大道理地区】

大道理をよくする会 互助部会（平成 28 年 10 月 26 日）

大道理もやい便の利用状況報告と意見交換を行った。新規利用者の勧誘やPR方法の検討など、より一層利用促進に努めていくこととなった。

今後、スーパーや病院などの新しい乗降場所の設置を検討していくこととなった。

大道理をよくする会 互助部会（平成 29 年 1 月 19 日）

新しいリース車両への更新や防長バス（徳山駅～横川線）の路線廃止の影響について意見交換を行った。新しいリース車両については、早い時期での導入とブレーキ・アクセル踏み間違え防止装置の設置の要望があった。

路線廃止への対応については、当面、現状の大道理もやい便の運行を継続し、様子を見ることとなった。

大道理をよくする会 互助部会（平成 29 年 11 月 14 日）

運行業務委託料や「もやい便」の利用促進について意見交換を行った。また、大道理地区内へ来る移動販売への送迎について検討を行ったが、当面は現状の運行内容を継続することとなった。

大道理をよくする会 互助部会（平成 30 年 11 月 30 日）

割引運賃制度の導入や運行便数の変更、最近の利用者のニーズについて意見交換を行った。

平成 31 年 4 月からの割引運賃の導入と利用者増加に伴う運行便数の拡大に向け、調整を図ることとなった。

大道理をよくする会 互助部会（令和元年 12 月 13 日）

新規店舗の開店や個人病院の開院などに伴い、運行ルートや乗降場所の見直しについて意見交換を行った。令和 2 年 10 月からの見直しに向け、引き続き調整を図ることとなった。

大道理をよくする会 互助部会（令和 3 年 12 月 14 日）

大道理もやい便の利用状況報告と意見交換を行った。また、運転者講習受講希望があったため調整を図ることとなった。

大道理をよくする会 互助部会（令和 4 年 6 月 22 日）

診療所開設時間の変更に伴い住民からの要望を受け、大道理もやい便の運行日に火曜日（大道理地区内のみ 2 便）を追加することについて意見交換を行い、令和 4 年 8 月 1 日の運行開始に向け調整を図ることとなった。

大道理をよくする会 互助部会（令和 5 年 1 月 31 日）

大道理もやい便の利用状況報告と乗降場所の見直しについて意見交換を行った。

大道理をよくする会 互助部会（令和 5 年 9 月 1 日）

大道理もやい便の利用状況報告とリース期間満了後の車両入れ替えについて意見交換を行った。

【八代地区】

第 6 回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成 28 年 6 月 20 日）

これまでの経緯を一旦整理し、コミュニティバスの新しい運行内容と実証運行の実施について協議を行った。実証運行の時期や運行エリア、運行日、スクールバスの活用などに関する質疑・

意見交換を行った。今後、調整を図りながら実証運行の実施に向けて取り組んでいくことで合意した。

第7回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成28年11月10日）

地区外への運行案と実証運行の実施について協議を行った。その中で運賃やコミュニティ交通の継続性、コミュニティ交通を導入している他地区の状況、実証運行の時期や期間などについて意見交換を行った。

実証運行を経て本格運行へ移行するという方向性が示され、協議会として合意した。

第8回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成29年2月2日）

運行時間の見直し、運賃や実証運行の概要などについて協議を行った。協議会委員からJRとの接続や運賃の多寡、実証運行の時期・期間などについて質疑があり、提案された運行案のとおり進めていくことで合意した。

実証運行を行うにあたり、事前のPRや積極的な利用促進に努めていくこととなった。

第9回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成29年6月21日）

協議会委員の交代があったことから、今まで経緯を説明したのち、コミュニティバス実証運行の概要について説明した。予約方法、チラシのデザイン、本格運行へ移行した場合の運賃や車両デザインなどについて質疑があり、7月から実証運行を行うことで合意した。

また、コミュニティバスの愛称募集や今後のスケジュールについて説明したが、特段の質疑はなかった。

第10回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成29年8月10日）

実証運行期間中の利用状況（7月分）について報告し、本格運行へ移行することについての採決を行い、全員賛成により本格運行への移行を決定した。

採決前、通学で利用する高校生への助成制度の検討や乗降場所、運行時間などについて質疑を行い、本格運行移行後も引き続き利用状況を見ながら検討を進めていくこととなった。また、事前に募集していたコミュニティバスの愛称の決定、運行開始に伴う式典について意見交換を行った。

第11回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成29年9月20日）

実証運行期間中の利用状況について報告を行った。また、本格運行に向け、車両デザインやチラシの内容について説明し、「友愛号」の運行開始式の開催について協議を行った。

引き続き、利用状況を把握していくことと、今年度中の住民アンケートの実施を決定した。

第12回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成30年3月13日）

実証運行期間中の利用状況と2月に実施したアンケート調査の結果について報告を行った。また、利用促進に向けた意見交換を行い、チラシの見直しや通常便の地区内運行、運行ダイヤ、新しい乗降場所の設置など、今後、検討していくこととなった。

第13回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成30年11月16日）

7月豪雨災害後の利用状況や9月に実施した「利用者聞き取り調査」の結果について、報告を行うとともに、通常便の運行ダイヤや運行ルールの見直し、木曜便の運行エリア指定の廃止について意見交換を行った。見直し内容について、利用者等からの意見聴取と運行事業者との調整を図るため、継続協議となった。

第14回 八代地区生活交通検討協議会開催（平成31年2月6日）

利用者等からの意見聴取と運行事業者との調整を踏まえた前回協議の見直し内容について意見交換を行い、平成31年4月からの運用に向け調整を進めていくこととなった。

第 15 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和元年 7 月 24 日）

下松市米川地区のコミュニティバス導入に伴い大藤谷バス停での路線バスへの接続が出来なくなったため、八代地区「友愛号」の運行内容の見直しについて協議を行い、令和元年 10 月から米川公民館での下松市のコミュニティバスへの接続に向けて調整を進めていくこととなった。

第 16 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 2 年 2 月 5 日）

「友愛号」、下松市コミュニティバス「米泉号」の利用者実績報告を行い、それを踏まえた「友愛号」ルートの見直しについて協議を行い、利用状況を把握するため、意見の集約方法を検討していくこととなった。

第 17 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 2 年 11 月 6 日）

令和 2 年度の「友愛号」の利用者実績報告を行い、「友愛号」に関する地域住民の意見の集約方法について話し合い、アンケートにより意見集約することを決定した。

第 18 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 3 年 3 月 17 日）

アンケート実施結果を報告し、それを踏まえた「友愛号」の運行内容の見直しについて意見交換を実施した。見直し内容について、運行事業者等との調整を図るため、継続協議となった。

第 19 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 3 年 8 月 18 日）【文書協議】

利用者等からの意見聴取（前回アンケート結果含む）を踏まえ、八代地区内の乗降場所の新設及び八代須々万線の実証運行の概要について協議を行った。

第 20 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 4 年 2 月 14 日）

八代須々万線の実証運行結果を報告し、本格運行計画案について協議を行った。また前回協議を踏まえ、八代地区内の乗降場所の新設について協議を行った。

第 21 回 八代地区生活交通検討協議会開催（令和 4 年 10 月 19 日）

「友愛号」の利用者実績報告と、住民からの要望を受け八代高水線に停留所を 1 箇所増設（中土井と西原上の停留所の間）することについて協議を行った。見直し内容について、県や警察との調整を図るため継続協議となった。

会長、副会長と協議し専決として承認（令和 4 年 12 月 14 日）

(1)診療所開設時間の変更に伴い住民からの要望を受け、八代高水線の木曜日の 5 便を運休して八代地区内と診療所・鶴いこいの里の間を運行する木曜便を水曜便に変更することについて意見交換を行い、令和 5 年 4 月からの運行開始に向け調整を図ることとなった。

(2)継続審議の八代高水線の行き便に停留所を 1 箇所増設（中土井と西原上の停留所の間）について協議を行った。

【菊川地区】

令和元年 7 月 4 日 菊川地区関連コミュニティ団体協議開催

防長バスより路線（四熊・矢櫃・中野）を複数年かけて見直し行うことの意向を受け、代替移動手段検討について協議。

令和元年 8 月 1 日 菊川地区主要団体長協議開催

防長バスより路線（四熊・矢櫃・中野）を複数年かけて見直し行うことの意向を受け、代替移動手段検討に向けたアンケート等の実施について協議。

令和2年11月2日 菊川地区検討組織による協議開催

令和3年5月18日 生活環境部会開催

バス路線廃止に関する聞き取り等の状況報告。今後のバス路線の維持について協議。高齢者バス・タクシー運賃助成制度について説明。

令和4年8月17日 生活環境部会・福祉部会開催

防長交通(株)の意向と他地区のコミュニティ交通の導入状況を説明し、代替移動手段検討について協議。

令和5年2月2日 生活環境部会・福祉部会開催

関係地区自治会会長に対する防長バスの路線（四熊～中野）廃止について説明。

令和5年8月31日 アンケート集計結果報告と今後の検討の進め方について協議

令和5年9月26日 生活環境部会・福祉部会開催

各地区のコミュニティ交通の概要を踏まえ、今後の検討の進め方について協議

令和5年9月28日 住民説明会開催

防長バスによる一部路線廃止（矢櫃・川曲方面）についての説明会と住民との意見交換会

令和5年9月29日 住民説明会開催

防長バスによる一部路線廃止（四熊方面）についての説明会と住民との意見交換会

令和5年11月9日 生活環境部会・福祉部会開催

令和5年9月28日、9月29日実施の防長バスの一部路線廃止についての説明会の報告と防長バス路線廃止地区（加見地区及び四熊地区）からの意見について
菊川地区が望む交通の検討協議を実施

令和5年12月8日 役員会開催

実証運行内容について協議

【その他】

アンケート調査の実施（平成29年度）

目的：利用状況やニーズなどを把握し、今後の運行内容の見直しに活用する

対象：八代地区、高水地区の479世帯

期間：平成30年2月1日～2月13日

方法：各戸配布と郵送回収

回収：174部（回収率36.3%）

アンケート調査の実施（令和2年度）

目的：利用状況やニーズなどを把握し、今後の運行内容の見直しに活用する

対象：八代地区の588人（配布数568部）

期間：令和3年1月15日～2月10日

方法：各戸配布と持参、郵送回収

回収：421部（回収率74.1%）

利用者聞き取り調査の実施

目的：利用者ニーズなどを把握し、今後の運行内容の見直しに活用する

対象：友愛号の利用者 19 人

期間：平成 30 年 9 月 27 日～10 月 3 日

方法：※友愛号に同乗し、一人ひとり聞き取りを実施

アンケート調査の実施（令和 5 年度）

目的：利用状況やニーズなどを把握し、菊川地区におけるコミュニティバスの運行内容に活用する

対象：菊川地区の 2,636 世帯

期間：令和 5 年 4 月 29 日～令和 5 年 6 月 2 日

方法：各戸配布と持参、郵送回収

回収：1,874 世帯（回収率 71.1%）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 山口県周南市岐山通 1 丁目 1 番地

（所 属） 都市整備部 公共交通対策課

（氏 名） 林 達也

（電 話） (0834-22-8426)

（e-mail） kotsu@city.shunan.lg.jp